

議員全員協議会会議録	
1 開会日	平成25年6月14日 午後 1時30分 開会 午後 4時02分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	渡辺順子 奥津勝子 二宮加寿子 三澤龍夫(早退) 片野哲生 竹内恵美子 高橋富美子 鈴木京子 高橋英俊 関 威國 坂田よう子 清水弘子
4 説明員	町側出席者 中崎町長 栗原副町長 依田教育長 二挺木政策総務部長 森田政策課長 齋藤副課長兼政策係長 加藤財政課長 宮代管財係長 大槻総務課長 常松副課長兼公共施設係長 福島教育部長 仲手川参事(産業・環境担当) 由井旧吉田茂邸再建・観光推進担当主幹
5 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 増尾克治
6 協議等の事項	(1) 議会報告会の反省総括について (2) その他
7 その他	一般傍聴 なし

(1) 町長あいさつ

次の5件について、お知らせを受けた。

①旧吉田茂邸再建に関する県との年度協定締結について

旧吉田茂邸再建に関して、5月21日に建物の実施設計委託に伴う年度協定を県と締結した。

②第1回大磯駅前用地利活用検討町民ワークショップの開催について

6月13日に「第1回大磯駅前用地利活用検討町民ワークショップ」を開催した。参加申込者は町内在住の17名の方であった。

③大磯海水浴場・照ヶ崎プール・国府小学校プールの開設について

夏季の期間、大磯海水浴場、照ヶ崎プール、国府小学校プールを開設する。海水浴場については7月7日に海開き式を行う。

④姉妹都市への高校生の派遣について

国際姉妹都市のデイトン市へ7月24日から2週間、町内在住の高校生を2名派遣する。7月15日には派遣に先立ち歓送会を行う。

⑤第25回なぎさの祭典「夏!!大磯!!祭!!」について

第25回なぎさの祭典を7月27日に実施する。メインアーティストに夏川りみさんを迎え、コンサート終了後には約1,000発の花火を打ち上げる。荒天の場合は花火大会のみ8月3日(土)に行う。

○その他

広報5月号で観葉植物の無償提供のお願いの記事を掲載したところ、13名の町民の方等から26鉢の提供をいただき、役場に飾った。

◎主な質疑

問： 国際姉妹都市への派遣人数について、昨年までは4名であったが、2名に減らした理由は。

答： 4名で希望を出したが、受け入れ先との調整の結果、2名となった。

問： せっかく観葉植物をいただいたが、庁舎内の日が当たらない場所にある。日に当てなくてよいのか。

答： 観葉植物なので日に当たらなくとも良いということであったが、元気がなくなるようだったら、日に当てて回復させる等、目を配って対応していく。

問： 吉田茂邸再建の関係で、基本設計と実施設計は同じ会社になったのか。入札では予算に対して金額はどのぐらいだったのか。

答： 協定締結後、県がすみやかに手続に入っていると思うが、入札結果等の正式な連絡は入っていない。状況がわかり次第、報告する予

定である。

(大磯駅前用地利活用検討町民ワークショップ関連の質疑)

問： 大磯駅前用地利活用検討町民ワークショップの次回の開催日は決まっているか。

答： 7月5日の午後1時30分からさざれ石で開催予定。

問： 建物の後退の話が補正予算の質疑の中で出てきた。あの土地に公の建物が入ることは聞いていたが、民間の建物が入ることは議会として聞いていなかったが、ワークショップでの説明内容はどのようなであったか。

答： 土地活用の検討の中で様々な留意事項を説明した。まちづくり基本計画や景観計画、バリアフリー基本構想を踏まえた中で、道路の後退に伴って安全対策として、観光案内所や派出所、民間の建物の後退も想定されるという説明をした。

問： 今の話では「そういうことも有り得る」という内容だが、ワークショップを傍聴した際、現在の東駐輪場の建物の部分に観光案内所や派出所、風月を後退させるという「計画がある」という説明をしていた。議会には説明がないことだが、どこで、いつ、どういう風に決めたのか。

答： 「計画がある」と説明してはならず、後退も有り得るので、その部分を除外した土地利用を検討してほしいと説明した。

問： ワークショップで町道や県道の拡幅の話が出るのなら分かるが、はじめから町がこの中でやってほしいと条件を押しつけるのは心外であるという町民意見があった。こういった町の進め方は好ましくないと思うが。

また、駅前駐輪場対策協議会を数回行っているが、その中で委員の方から東駐輪場をどうするのかという質問があった。それに対し、町は何も計画がないと答えた。

この二つの会議での町の説明に食い違いがあり、これからどういうふうに町民に説明していくのか、疑問に思うが。庁内の部署の横の連携ができていないのではないか。

答： 関係各課では調整をしている。ワークショップで後退の話を一例として出したが、議会に話をしていなかったこと、一例を挙げることを控えるよう、以後気を付ける。

問： 片や一例を挙げ、片や何も計画がないと答えたことに問題があるのでは。

答： 会議前に横のつながりを持ち、情報は共有している。

意見： 今後、説明には気を付けてもらいたい。

問： 国府小学校プールの開設に伴い、今年は国府小学校トイレ改修があるが、工事の注意喚起はどうするのか。

答： トイレの改修に合わせて、この夏の期間には下水道工事で浄化槽の撤去がある。施工業者やプール開放の担当課であるスポーツ健康課、学校と調整し、注意喚起に努めていきたい。

(2) 町報告事項

①平成 24 年度大磯町土地開発公社決算諸表について

資料に基づき、事業概要、総務概要、事業実施状況、財産目録、損益計算書、貸借対照表、公有用地明細表について説明があった。

◎主な質疑

問： 損益計算書の事業収益の中で貸付が 3 件あるというが、どこの場所をどういうところに貸したのか。

答： 3 件とも 16 号線用地である。1 件は電柱の占用料で東電から 670 円入っている。あと 2 件は敷地の貸付で、近隣での作業時に車を置くための貸付料として、車 1 台分 10 m²を 13 日分で 1,328 円入っている。

問： 車 1 台分の算定根拠は、町有地の貸付と土地開発公社の場合も同じと考えてよいか。

答： 公社も町の基準に準じて積算している。評価額に対して 4% ということで、94,176 円の 4% が年間の額であり、365 で除して日数分を掛けたものが今回の額になる。

問： 損益計算書の経費のところ、除草と下水道の受益者負担金ということだが、除草を頼んだ先と下水道の工事箇所はどこか。

答： 除草は大沢造園に頼んだ。下水道については、不動川沿いの中丸橋の北側辺りの用地 634 m²の受益者負担金である。

②先導的官民連携支援事業補助金について

次の内容の説明があった。

今年 2 月に県から「新たな観光の核づくり事業」の認定を受け、民間力を活用した連携事業の展開を図っていくため、国(国土交通省)の補助金である「先導的官民連携支援事業補助金」を活用して「大磯町における景観・観光資源の再生・利活用事業」を展開していく。

具体的には、歴史的文化的資源を活かした観光振興を推進する活動の中心となる組織を民間会社などで立ち上げ、その会社と町が連携し、地域全体の景観コントロール、拠点施設(大型旧別荘施設など)の再生・利活用、

大磯港における賑わい・交流の拠点づくり、旧吉田茂邸の利活用など、地域の統一的な魅力アップとブランド配信を行う方策などを検討するもの。

事業の対象エリアの凡例としては、滄浪閣を中心とした大型の旧別荘施設、大磯港、国道1号線沿いの空き店舗や東海道線山側の空き家、旧吉田茂邸の4つのエリアである。

どのように民間と連携していくかについては、新たに設立する民間会社と町が協定を締結し、町の景観形成や施設拠点の活用方針などに基づき、民間会社に事業化やプロデュースを担ってもらおう。

この補助金への応募は36件あり、全部で22件が内示を受け、大磯町への補助金交付予定額は1,000万円である。

今後については、詳細事項も含め所管する総務建設常任委員会において協議会の場をお願いし、再度説明したいと考えている。

◎主な質疑

問： 応募期間が3月5日～4月19日となっているが、大磯町が応募したのはいつか。

答： 4月16日に申請をした。

問： 補助金の交付決定が7月4日頃とあり、そこから提案事業の委託期限が来年の2月末までとなっているが、その期間で執行できるのか。

答： 委託期間の中で事業執行できるよう進めていく。

問： 手を挙げたはいいが、旧吉田茂邸再建や駅前駐輪場の問題もあり、職員も一丸となって取り組まなければ中途半端なものになるのではないかと心配しているが。

答： 職員だけでは人的にも技術的にも無理があった。委託することでカバーできるのではないかと考えている。

問： 記載している事業内容と、昨日行われた「第2回大磯町新たな観光の核づくりアクションプラン策定委員会及び幹事会」の会議と、いろいろな内容がリンクしている。町民意見をまとめ上げるのは非常に大変だと危惧している。このアクションプラン策定委員会で8月に県に提出する計画と今回の事業内容がどのように組み合わせさせてくるのか。

答： 今回の事業に着手できるのは8月末頃からであり、当然、双方はリンクさせていくべきものであると考えている。まずは観光の核づくり会議でアクションプランを8月までに策定し、それを主として個々の委託する方向性を今回の事業で詰めていくものと認識している。

問： 昨日の観光の核づくりの会議では、今回の事業の話は何も出ていなかったが。

答： 議会に報告する前であったため話に出さなかった。

要望： これだけ大きな事業展開、大磯の今後の命運を掛けるような事業であるならば、もう少し早めに議会に相談すべきであるとする。

問： 民間会社を設立するとのことだが、1,000万円の執行における公平性をどう保てるのか。

答： 国の委託金を使用する以上、会計検査も入ってくる。きちんと説明責任が果たせるだけの資料を用意した中で事業を進めていく。

問： 昨日行われた「大磯町新たな観光の核づくりアクションプラン策定委員会」は第2回目だが、以前1回目の会議が行われた後、2回目を公開するよう頼んだ。たまたま役場に来て傍聴できたが、広く町民に知ってもらおうという姿勢が大事だと思うが。

答： 議会に公開のお知らせをしなかったことをお詫びし、今後はお知らせをしていく。議事録においても公開していく。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

①委員長等からの報告

○5/20 総務建設常任委員会及び協議会の概要・・・土橋委員長

○5/29 議会だより編集委員会の概要・・・鈴木委員長

②監査委員からの報告・・・三澤委員

③農業委員からの報告・・・関委員

④5/23 県町村議会議長会常任委員会正副委員長研修会
・・・鈴木福祉文教常任委員会副委員長

⑤5/31 県町村議会議長会役員会・臨時総会、町村情報システム共同
事業組合議会臨時会・・・渡辺議長

(5) 協議事項

①議会報告会の反省総括について

事務局からアンケート等集計結果について説明。また、当日町民の方からいただいた質問について、回答が完結したもの、議会で調査研究していくもの、町へ申し送るものを振り分けた。

今後の議会報告会の在り方について、次のような意見があった。

◎主な意見

- 2会場で今回行ったが、回数を増やして欲しいという意見もなく、今後も2会場でいいのではないかと考える。
- 議会報告会を実施してから反省総括を行うまでに期間が空きすぎる。もっと早く反省総括を行ったほうがよい。
- 二宮町の議会報告会を傍聴したところ、大磯町は全議員が報告で座っているが、二宮町は議員が半分に分かれ、1班が報告ならば2班が受付や会場係という手づくり感があった。また、議員も満遍なく話をするよう、割り振りができていた。他を見ていいと思うやり方は大磯町で取り入れてみてはどうか。

(6) 事務局からの報告

①視察来庁について

7月4日に山口県光市議会会派「ひかり未来」が議会改革等について、7月17日に新潟県北蒲原郡聖籠町議会が議会改革について、7月23日に栃木県下都賀郡壬生町議会が自治基本条例の制定経過・議会改革・議会広報について視察するために来庁する。

②2施設の現地確認について

これから暫時休憩し、耐震改修工事が完了した大磯小学校体育館と旧横溝千鶴子邸について現地確認を行う。現地で全協を閉会する予定。

③諮問第5号人権擁護委員の候補者を推薦することについて

6月10日の議会運営委員会で6月定例会に上程される説明を受けていたが、本日6月14日に撤回の申し出があった。議案上程前であるため、撤回を許可した旨の報告が議長からあった。

④その他

- ・次回の議員全員協議会は、7月16日(火)午後1時30分からの予定